

令和5年度事業計画について

実施方針

新潟県農業は、従事者の高齢化、担い手不足、米価下落による収益の減少などを背景として経営の大規模化とともに ICT 技術によるスマート農業の導入が試みられている。病害虫・雑草防除においても新たな防除手段であるマルチローターの導入が進み、従来の無人ヘリ共同防除との共存が課題となっている。一方で、地球温暖化・グローバル化は病害虫発生相に変化をもたらし、毎年のように新規侵入病害虫が報告されている。さらに農薬情勢においては再評価制度の導入等の農薬安全性評価が厳しくなったほか、病害虫の感受性低下などもあり、使用する農薬の選択幅が縮小してゆくことが懸念される。

こうした状況下、当協会では新潟県における安全・安心な農作物の持続的生産を図り延いては国民生活に不可欠な農産物の安定供給することを目的とし、県及び関係団体と連携して環境負荷の軽減に配慮した効率的な防除法の開発支援や農薬適正使用の啓発を主たる活動としてきた。具体的には病害虫・雑草の生態解明や防除法の開発・普及支援、農薬危被害防止に関する各種研修会開催、防除指針の発刊や機関誌発行等による情報提供、無人航空機の安全運航に関する支援並びに農薬の新規登録と実用化に向けた各種試験の実施などである。

一方、一昨年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」を受けて昨年5月に植物防疫法が大幅改定され、本年4月1日に施行される。改正植物防疫法では総合防除の推進が謳われ、都道府県は「総合防除計画」を策定し、農業者が遵守すべき事項が定めることができるほか、侵入病害虫に対する対策が強化される。新潟県では令和5年度末に「総合防除計画」を策定することとしている。

こうした状況を踏まえ、本年度、当協会では従前の事業を展開しつつも植物防疫をめぐる情勢変化に対応すべく県及び関係団体との情報交換を密にして柔軟な事業運営を図る。

1 病害虫等防除推進事業

(1) 病害虫防除対策調査事業

県病害虫防除所の協力を得て県下6地域の病害虫防除協議会が実施する病害虫防除対策確立のための調査活動を支援するため調査経費の一部を調査費として交付する。

(2) 農薬適正使用啓発事業

ア 国の実施している危被害防止運動を受け、正しい農薬の使用と危被害防止に向けた啓発ポスターやチラシの配布などの啓発活動を県及び関係団体とともに行う。

イ 県下6地域の病害虫防除協議会が農薬適正使用と保管管理の徹底などを推進する経費の一部を助成金として交付する。

(3) 研修会開催事業

ア 農薬の適正利用・管理指導や適正販売を図るため農薬管理指導士の認定研修及び3年毎の資質向上（認定更新）研修を県及び関係団体とともに開催する。

イ 病害虫雑草防除に関わる研修会・検討会を県、農業団体と連携して開催する。

(4) 広報事業

- ア 病害虫の発生生態や安全・安心な農産物生産に関する知識・技術の向上と農薬安全使用の徹底などを図るため、病害虫雑草防除指針及び農作物病害虫図鑑（果樹・花卉・緑化木編、野菜編）を頒布する。
- イ 当協会の機関誌「にいがた植防だより」を年3回発行し、病害虫・雑草防除、農薬の適正使用に関する最新の研究成果、現地取組事例等を発信する。
- ウ 植物防疫に関わる資料やフェロモントラップ等発生予察資材を斡旋提供する。
- エ 当協会のホームページにおいて、上記情報を提供し広報活動の充実・強化を図る。

(5) 産業用無人航空機防除推進事業

- ア 産業用無人ヘリ及びマルチローターによる防除を安全で効率的・効果的に実施するため、新潟県農業共済組合及び県とともに事業関係者を対象とした安全対策会議及び利用実績検討会を開催し、事故防止に向けた啓発活動を実施する。
- イ 当協会の機関誌「にいがた植防だより」やホームページにおいて、関係機関・団体による安全運航に関する取組事例等を紹介する。

2 農薬試験事業

(1) 農薬実証ほ設置事業（新規登録農薬の現地適応性試験）

新規に登録された農薬が県内各地域において問題となっている病害虫や雑草に対して安定した効果を発揮し高い普及性を有するかを検証し、その結果を県病害虫雑草防除指針に反映することによって県内にける適正な農薬の使用を促進する。

本事業は県経営普及課農業革新支援担当、農業普及指導センター及び農業大学の協力を得て実施する。

(2) 農薬委託試験事業（登録前農薬の実用性試験）

登録に向け開発途中の農薬について、本県の病害虫・雑草に対する防除効果と実用性を検証し、農薬の登録促進を図る。また、作物残留調査のための分析試料を作成し、農薬使用基準、作物残留基準の策定に資する。

当協会では、（一社）日本植物防疫協会、（公財）日本植物調節剤研究協会、（一社）農林水産航空協会、全農等からの試験を受託し、下記により実用化試験、作物残留試験を実施する。

- ア 農業総合研究所各研究センターに委託する実用化試験、非 GLP 作物残留試験
- イ 当協会の試験員が実施する実用化試験、GLP 作物残留試験

3 その他

無人航空機防除の安全運航を徹底するため、新潟県産業用無人航空機推進協議会の事務局として無人航空機の利用計画・実績の取りまとめ、県飛行技術競技会の開催また全国大会への選手派遣、さらに無人航空機に関わる各種情報提供などの事務を担う。